

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 25 日現在

機関番号：34315
 研究種目：基盤研究(C)
 研究期間：2009～2011
 課題番号：21530136
 研究課題名（和文） 公共政策決定過程における虚言の発生と容認の研究
 研究課題名（英文） The Study on Emergence and Acceptance of Lying in the decision-making process of public policy

研究代表者
 宮脇 昇 (MIYAWAKI NOBORU)
 立命館大学・政策科学部・教授
 研究者番号：50289336

研究成果の概要（和文）：

本研究においては、公共政策全般の課題である「虚言」について、個別アクターが「虚言」に対応する過程（虚言の発生—容認—批判）から考察を行った。考察にあたっては、国内外の事例検証を通じた新たな分析枠組みの構築に取り組み、中範囲理論を用いた理論構築を行なった。そして、年度ごとの研究成果を国内外の学会における研究報告、論文発表を通じて発信すると共に、最終年度には一連の研究成果を書籍化し、広く社会に研究成果の意義を問うこととした。

研究成果の概要（英文）：

We sometimes find strange but essential facts that some individual actors responds to the process that is obviously difficult to implement, and that some of the other faithful actors do not expect non-complying actors to act in accordance with the agreement made in the decision-making process of public policy. In order to explain these phenomena with the new model, we presented the idea and framework of our research at academic conferences and meetings inside or outside Japan. Based on our past research, we publish the book on this topic in 2012.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010 年度	900,000	270,000	1,170,000
2011 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：虚言、政治、体制、民主主義、時間、福祉、金融政策

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初においては、厚生年金の偽装逸脱問題、タウン・ミーティングにおける「やらせ質問」問題、高校の必修科目の未履修問題、「事故米」の問題にみられるように、日本国内では行政の関与した虚言（の誘導）

が問題となっていた。

例えば、厚生年金の偽装逸脱を滞納企業に奨めたのは社会保険庁であったことが明らかになり、タウン・ミーティングの「やらせ」については中央官庁が地方自治体とともに積極的に行なってきたことが明白になった。

しかもこの問題については早い段階からメディアも事実を把握していながら、問題視をしてこなかった。また高校の未履修問題にいたっては高校側の問題を監督官庁自身が半ば黙認をしていた。食品の偽装についても監督官庁の一部では業者と癒着する形での見逃しがあつた。三重県の銘菓「赤福」の賞味期限偽装については、多くの地元住民に事件発覚前から既に知られていた。

つまり、これらの虚言はその当人あるいは当該アクターにとどまらず、関連するアクターにも黙認、容認、是認されており、虚言は暗黙知のレベルでは存在が許されてきた。しかし、先行研究においては国内社会における虚言に対する容認・黙認・是認という対応の経緯は見落とされており、分析を通じて中範囲理論に基づく虚言研究を公共政策の体系として提示する必要性が存在する。

2. 研究の目的

本研究は、ウソ、すなわち虚言に対応する過程（虚言の発生—容認—批判）の分析を通じて、虚言発生を個別アクターの倫理的問題としての研究にはとどめず、公共政策全般の課題として「ウソと対面する過程」を学術的にとらえる新たな知の体系の形成を目的とする。

3. 研究の方法

3つの作業仮説を検証した。第一に、虚言が発生してからの時間が短く限定されている状態—例えば「一度きりゲーム」—が、繰り返しゲームよりも、虚言が持続するという仮説を検証した。第二に、チャンレンジャー（例えば新体制の支持層）よりも、一般的に古い価値観に固執するディフェンダー（例えば旧体制の支持層）のほうに、虚言が発生しやすいという仮説を検証した。第三に、虚言の規模、頻度と政治体制、政治システムとの関係を検証する。虚言と情報の問題は密接な関係がある。虚言は、一般にアクター間の情報が非対称な場合に発生しやすいと考えられる。とりわけ政治権力が情報を操作する場合、虚言は発生しやすい。したがって虚言は、民主主義体制よりも、権威主義体制もしくは社会主義体制の方がより多く発生するという仮説を検証した。

4. 研究成果

(1)平成 21(2009)年度

国際公共政策研究で培われたアプローチを国内の公共政策にかかわる虚言の研究に援用する可能性を追求した。そのために、虚言を分析する枠組みを形成するための基礎的な研究をすすめるべく、いくつかの事例をとりあげた。海外の事例として、アメリカ議会がソ連の人権問題をとりあげた事例では、ソ連の虚言に対応した「繰り返しゲーム」化が促進されることで、無謬性を標榜する議会

が社会主義国の虚言を継続的に批判しやすく、虚言効果の時間通減が検証された。

また、国内の福祉政策において、as if の行動がどのように見られるかをアマルティア・センの保証ゲームを用いて解明し、人々が相互性規範を内包した as if 選好にもとづいて行為する場合に利得最大化にしたがう自発的選択の結果、過剰労働・過少労働が回避される可能性のあることが示された。さらに、入管法をめぐる政治過程において、規範の競合という視座からみると、この事例は経済界の「経済合理性」の考え方に外国人受け入れに「慎重」な政府内エリートの伝統的規範が優位したことが解明された。

これらの研究は、他の研究分担者・協力者等の研究とともに研究ノート「国際・国内社会における規範の競合と破約的行動の発生—〈as if game〉モデルをてがかりに—」（雑誌論文：④参照）として成果を集約し、次年度以降の課題を導出した。

(2)平成 22(2010)年度

前年度に引き続き、理論的研究、研究手法の検討を継続すると同時に、二つの仮説の検証を進めた。

1つは、規範支持層の権力基盤との関係についての仮説である。一般に大きな権力層を持つ支持層があれば、その層の支持する規範の優位はゆるぎなく、虚言も比較的発生しにくい。しかし国際機関、諸外国、NGO といった外部からの圧力等により、規範の優劣が逆転してしまうことがある。こうした社会の急激な変化が生じた場合、ディフェンダー側が、新体制の規範を実際に「あたかも」(as if)支持しているかのように振る舞いながら、現実には旧体制に即した言行を重ねることで虚言をひきおこすことがある。そこで、この仮説について科研費研究会「新規規範論研究会」での議論を通じて、検証を進めた。

また、もう1つの仮説は、政治体制との関係についての仮説である。権威主義体制、社会主義体制では、一般に政策過程が閉鎖的であり、透明性も低い。したがって自国民に対しても虚言を発することが容易になる。これらの事例は、先の第二仮説の検証と重なる形で、冷戦期のソ連の人権問題を明らかにしたアメリカ議会のヘルシンキ委員会の活動を事例にとりあげ、政治体制の「虚言の壁」が国外勢力によってどのように突き崩されたかを検証した。

そして、これら一連の成果を、論文「アメリカ議会の人権外交—初期のヘルシンキ委員会の活動—」（雑誌論文：⑤参照）、学会報告“How to Manage Antiterrorism and Human Rights Issues in Parliaments”（学会発表：④参照）として公表し、広く成果を社会に問うことによって最終年度に向けた課題の確

認を行なった。

(3)平成 23(2011)年度

本年度は、研究体制を強化し、主として政治体制と虚言の関係についての仮説を検証した。最終的に3つの仮説検証とそれらを複合的に検討すべく、中範囲理論を用いた公共政策決定の理論構築を検討し、精緻化の作業を科研費研究会「新規規範論研究会」の開催を通じて実施した。また、学会報告「利益誘導政治と金融政策の関係」(学会発表:②参照)、学会報告「地球温暖化問題の事例における〈as if game〉」(学会発表:③参照)として研究会での研究成果を公表すると共に、3年間の研究成果を著書『コンプライアンス論から規範競合論へ—ウソの社会的発生から消滅まで—』(図書:①参照、2012年9月発刊予定)として刊行し、研究成果の社会的発信をおこなった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計9件)

- ①著者名:宮脇昇、論文標題:日露戦争の捕虜収容所をめぐる競合規範の間隙、雑誌名:政策科学、査読:無、巻19(2)、発行年:2012、ページ:161-176
- ②著者名:後藤 玲子、論文標題:民主主義の非決定性を逆手に取る—ポジショナル評価に配慮した社会的選択手続きの可能性—雑誌名:言語文化、査読の有、巻:23、発行年:2012、ページ:1-7
- ③著者名:清水直樹、論文標題:地方政府の政策実施にかかる時間に影響を与える要因:定額給付金データを用いた生存分析、雑誌名:政策科学、査読:無、巻:19(3)、発行年:2012、ページ:111-121
- ④著者名:宮脇昇・近藤敦・玉井雅隆・後藤玲子・清水直樹・藤井禎介・西村めぐみ、論題:「国際・国内社会における規範の競合と破約的行動の発生—〈as if game〉モデルをてがかりに—」、雑誌名:『政策科学』、査読:無、巻:17、発行年:2010、ページ:116-138
- ⑤著者名:宮脇昇、論題:「アメリカ議会の人権外交—初期のヘルシンキ委員会の活動—」、雑誌名:『法と政治の現代的位相 松山大学法学部20周年記念論文集』、査読:無、発行年:2010、ページ:533-567
- ⑥著者名:後藤玲子、論題:「償いでもなく、報いでもなく、必要だから—公的扶助の〈無条件性〉と〈十分性〉を支援する—」、雑誌名:『福祉社会学研究』、査読:有、巻:7、発行年:2010、ページ:24-40
- ⑦著者名:後藤玲子、論題:「リベラリズムとフェミニズム」、雑誌名:『社会政策研究』、査読:有、巻10、発行年:2010、ページ:206-229

⑧ 著者名:後藤玲子、論題:「ローカル正義・グローバル正義・世代間正義」、雑誌名:『言語文化研究』、査読:無、巻:22(1)、発行年:2010、ページ:107-123

⑨ 著者名:宮脇昇、論題:「C S C Eを通じた人権問題の争点化—ソ連反体制派とアメリカ議会の接点—」、雑誌名:『国際政治』、査読:有、巻:157、発行年:2009、ページ数:129-141

⑩著者名:藤井禎介、論題:「ローカル・ガバナンス—予備的考察」、雑誌名:『政策科学』、査読:無、巻:16(特別号)、発行年:2009、ページ:1-6

[学会発表](計7件)

①発表者名:後藤玲子、発表題名:“Catastrophe and Public Reciprocity”, The 8th international conference “Catastrophe and Justice”-, 学会等名: The 8th International Conference of the Faculty of Core Ethics and Frontier Sciences, 発表年月日: 2012年3月20日、21日、発表場所:立命館大学(京都府)

②発表者名:横田匡紀、発表題名:「地球温暖化問題の事例における〈as if game〉」、学会名等:日本平和学会、発表年月日:2011年6月4日、発表場所:新潟国際情報大学(新潟県)

③発表者名:清水直樹、発表題名:「利益誘導政治と金融政策の関係」、学会等名:日本選挙学会、発表年月日:2011年5月15日、発表場所:関西学院大学(大阪府)

④発表者名:近藤敦、宮脇昇、鐘ヶ江秀彦、発表題名:「ゲーミング・シミュレーションの教育的実践—ゲーミング・シミュレーションの作成とその評価基準をめぐって」、学会等名:日本シミュレーション&ゲーミング学会、発表年月日:2010年11月28日、発表場所:江戸川大学(千葉県)

⑤発表者名:Noboru Miyawaki、発表題名:“How to Manage Antiterrorism and Human Rights Issues in Parliaments”, 学会等名: Joint ISA-APSA-IPSA Human Rights Sections Conference、発表年月日:2010年6月19日、発表場所:ルーズベルト大学(アメリカ)

⑥発表者名:Noboru Miyawaki、発表題名: Limits of the “boomerang effect” and ‘as if’ action、学会等名: International Studies Association、発表年月日:2010年2月17日、ニューオーリンズ(アメリカ)

⑦発表者名:後藤玲子、発表題名:「報いでも、償いでもなく、必要だから—公的扶助の〈無条件性〉と〈十分性〉を支援する—」学会等名:福祉社会学会、発表年月日:2009年6月8日、発表場所:日本福祉大学(愛知)

県)

〔図書〕(計11件)

- ① 著者名：宮脇昇・玉井雅隆編、後藤玲子、藤井禎介、清水直樹他著、出版社名：晃洋書房、書名：『コンプライアンス論から規範競争論へ—ウソの社会的発生から消滅まで—』、発行年：2012年、総ページ数：200
- ② 著者名：宮脇昇・庄司真理子編、横田匡紀著、出版社名：晃洋書房、書名：『新グローバル公共政策』、発行年：2011、総ページ数：108-122
- ③ 著者名：メアリー・カルドー著、山本武彦・宮脇昇・野崎孝弘訳、出版社名：法政大学出版局、書名：『「人間の安全保障」論』、発行年：2011、総ページ数：352
- ④ 著者名：萩原康夫・松村祥子・宇佐見耕一・後藤玲子編、出版社名：旬報社、書名：『世界の社会福祉年鑑 2011 年度版』、発行年：2011、総ページ数：500
- ⑤ 著者名：ポール・デュムシエル著、後藤玲子監訳、出版社名：晃洋書房、書名：『正義への挑戦—セン経済学の新天地—』、発行年：2011、総ページ数：310
- ⑥ 著者名：松村祥子編著、後藤玲子著、出版社：放送大学教育振興会、書名：『欧米の社会福祉の歴史と展望』、発行年：2011、総ページ数：188-233
- ⑦ 著者名：エヴァ・パワシュ＝ルトコフスカ・稲葉千晴編、宮脇昇著、出版社：ポーランド文化・民族遺産省文化遺産局、書名：『日本におけるポーランド人墓碑の探索』、発行年：2010、総ページ数：124-141
- ⑧ 宮脇昇「国際レジーム論の新天地」山本武彦編『国際関係論のニューフロンティア』成文堂、165-192頁、2010年、査読なし。
- ⑨ 著者名：宇佐美誠編、後藤玲子著、出版社名：勁草書房、書名：『法学と経済学のあいだ：制度と規範を考える』、勁草書房、発行年：2010、総ページ数：111-139
- ⑩ 著者名：萩原康夫・松村祥子・宇佐見耕一・後藤玲子編、出版社名：旬報社、書名：『世界の社会福祉年鑑 2010 年度版』、発行年：2010、総ページ数：469
- ⑪ 見上崇洋・佐藤満編、宮脇昇著、出版社名：ミネルヴァ書房、書名：『政策科学の基礎とアプローチ[第2版]』、発行年：2009、総ページ数：203-2011

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮脇 昇 (MIYAWAKI NOBORU)
立命館大学・政策科学部・教授
研究者番号：50289336

(2) 研究分担者

清水 直樹 (NAOKI SHIMIZU)
高知短期大学・社会科学部・准教授
研究者番号：20508725

後藤 玲子 (GOTOH REIKO)
立命館大学・先端総合学術研究科・教授
研究者番号：70272771

藤井 禎介 (FUJI TADASUKE)
立命館大学・政策科学部・准教授
研究者番号：70350931

横田 匡紀 (YOKOTA MASATOSHI)
東京理科大学・理工学部・講師
研究者番号：20400715